



# デジタル・アーキビスト 資格試験と指導の課題

後藤 忠彦

## 抄 録

現代の社会が必要とする情報活用の能力資格として、デジタル・アーキビスト二種が高等学校の教科「情報」、情報科、商業、工業等での生徒の学習目標として活用されだした。その資格試験についての結果、および、結果から見た資格試験についての学習指導の課題について説明する。

### <キーワード>

情報教育、資格、デジタル・アーキビスト、資格試験

## 1 はじめに

広く生活、産業、文化活動に情報化が進みだし、社会の情報化がデータ処理の時代から、産業から家庭まで多くの人が情報の収集、管理、利用さらに新しい文化創造活動が進みだし、毎日のように、個人情報、知的財産権、プライバシーの話が、新聞やテレビのニュースで多く報道されるようになってきた。

文部科学省の現代GP(現代的教育ニーズ取組支援プログラム)に選定された岐阜女子大学で、社会がどのような教育が必要か調査したところ、文化活動の記録・デジタル化・管理・流通・活用の担当者を構成するとき特に重要だと思うものは図1に示すように著作権、プライバシーなどの要望が高い結果となっている。今後の情報化社会に必要な人材の在り方を示している。

このような状況を配慮し、情報の収集・管理・流通・利用へ、社会の情報機器の普及により、急速に展開が進みだし、この要望にこたえるため、デジタル・アーキビスト各委員会では、今回これらの新しい情報化社会に対応できる能力についてのデジタル・アーキビスト資格として、高校生を対象にしたデジタル・アーキビスト資格について第一回の資格試験を実施(試行)した。

その結果、案内・実施が1ヵ月足らずの短期間にもかかわらず、約300名の受験があり、その関心の高さがうかがえた。デジタル・アーキビスト二種資格が、普通科の教科「情報」や、普通科の新しい情報科、工業、商業科などの学習の

達成目標の1つとして、利用の要望が多い。

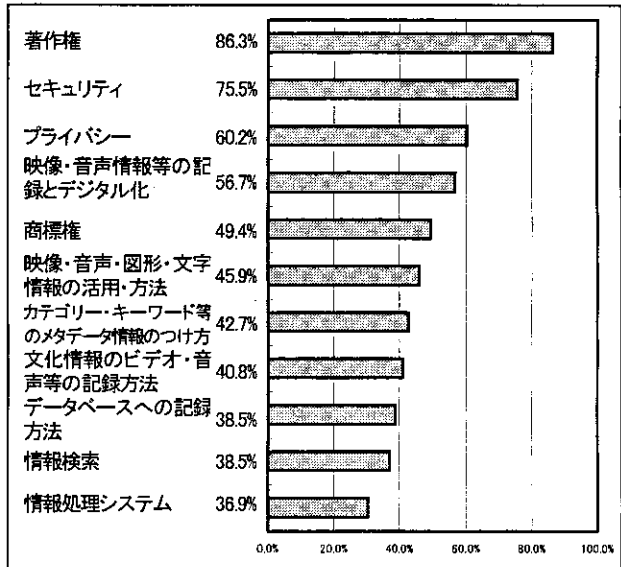


図1 情報化社会に必要な情報教育

## 2 デジタル・アーキビスト資格試験の基本構成

デジタル・アーキビストの学習の大きな枠組みは、次の図2のようである。

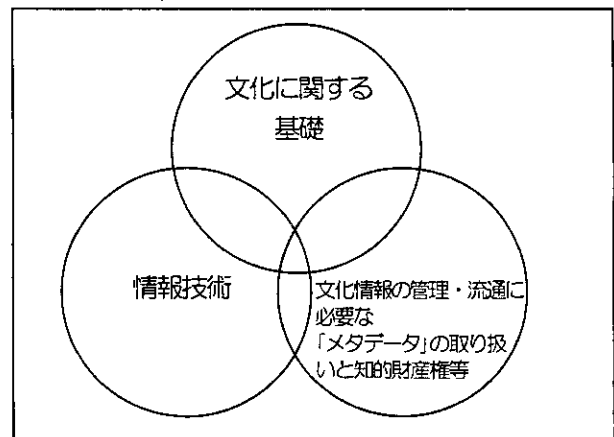


図2 デジタル・アーキビスト資格の内容構成

これらの具体的な内容は、すでに報告していて、今回は紙

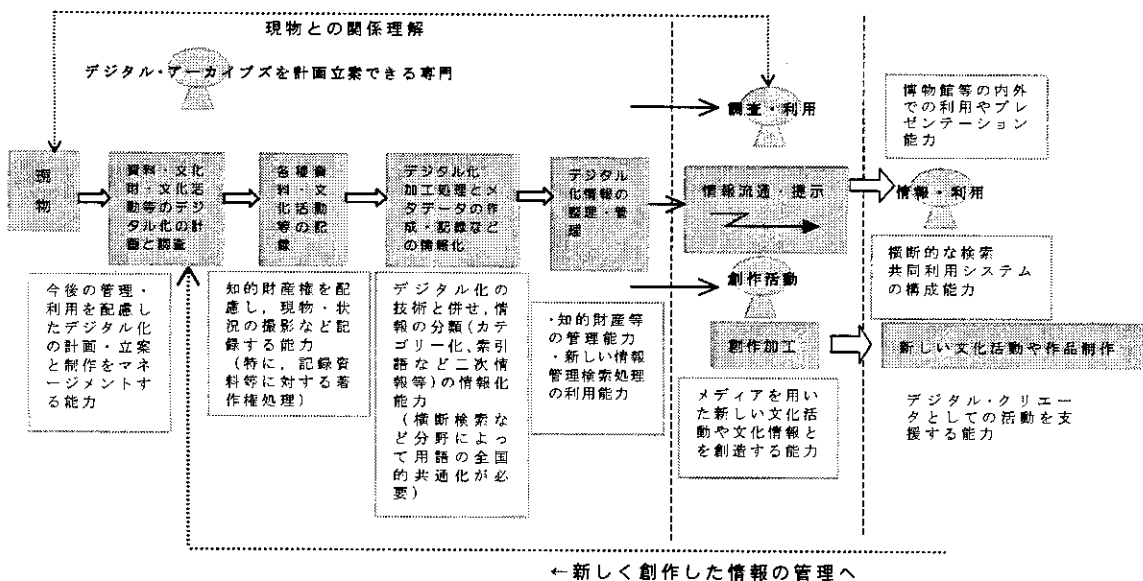


図3 デジタル・アーキストの活躍

面の都合で省略する。また、一般に各種の資料を情報化し活用できるような能力としては、図3に示すように映像等の記録処理から始まり、新しい作品を創作するまでの一連の処理や情報管理・流通・利用までの知的財産権、プライバシー、情報カテゴリー等、メタデータの取り扱いも含め各種課題を解決する力を持たねばならない。

これらの能力を調査するテストを作成し、現在、検定試験を実施中である。(現在、試験を各地で実施中のため、具体的な試験問題の説明は省略する。)

### 3 試験結果について

現在進めているデジタル・アーキスト二種の試験の結果は、まだ受験者の一部であるが、次の図4に示すような得点分布になっている。

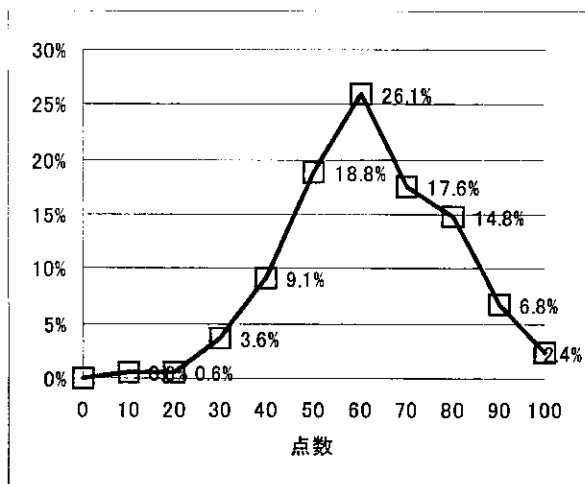


図4 デジタル・アーキスト二種の試験結果

デジタル・アーキスト二種の受験者は、普通科、工業、商業などの各種の課程の高校生が受験し、今回はさまざまな生徒数であった。得点分布は校種による合計点の大きな差はなかったが、分野別の問題の正答率では多少の校種の差が見られた。

このため今後は、内容領域に分けての合格処理をする必要がある。(例えば、領域別で合否を判断し、何回かの受験で全領域が合格すれば、資格を出すような方法も検討している。)

### 4 各領域別の学習課題

デジタル・アーキスト二種の能力目標としては「多様なメディアをデジタル・アーカイブする方法に関する基本的な知識および知的財産権や個人情報の保護に関する知識を持ち、責任を持ってデジタル・アーカイブできる能力」

#### (1) デジタル・アーカイブの基礎

- デジタル・アーカイブの意識や必要性に関する知識
- デジタル・アーカイブの仕組みと構成の手順
- 文字、数値、画像、音などの情報のデジタル化の仕組みに関する知識

#### (2) デジタル・アーカイブと知的財産権、プライバシー

- デジタル・アーカイブと知的財産権
- プライバシーに関する知識と理解
- 個人情報に関する知識と理解
- 情報セキュリティ

#### (3) データの記録

- メディアの基本的な特性に関する知識
- アナログ画像とデジタル画像の基本的な原理に関する知識

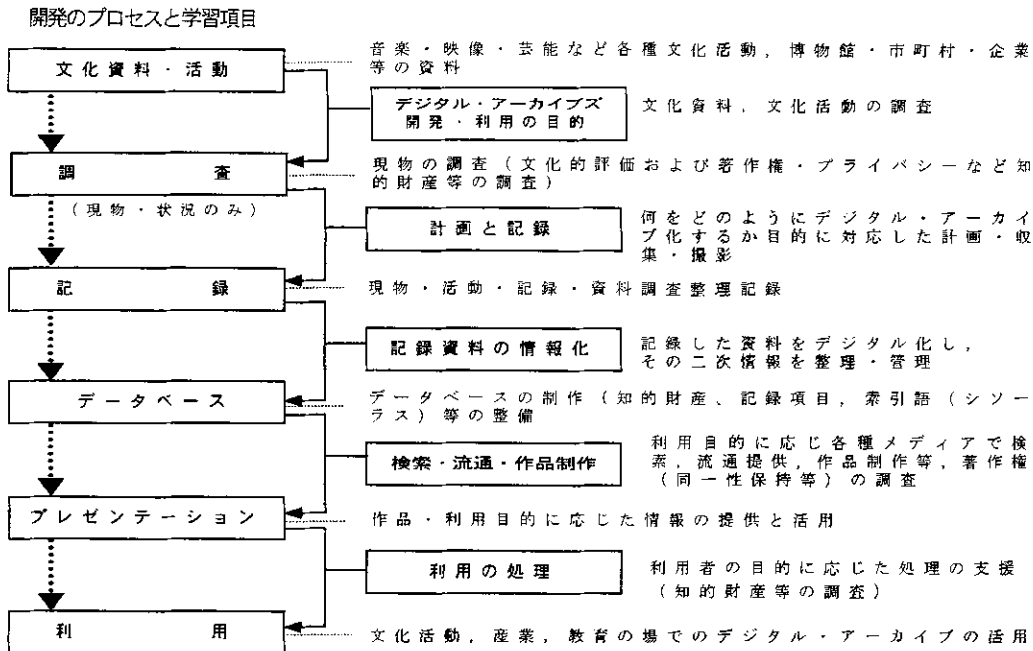


図5 デジタル・アーキビストの役割と養成

- 表現技法に関する知識
  - 基本図形の表現に関する基礎的な知識
  - 画像の変換と合成
- (4) データの管理
- 情報の蓄積、管理とデータベースの活用
  - データベースのメタデータ（記録項目とその内容）の構成および記録に関する知識
- (5) データの発信
- プレゼンテーションの方法に関する知識
  - Webページを使った情報の検索、収集および発信の方法についての知識
- (6) デジタル・アーカイブズの活用
- 情報通信ネットワークとデジタル・アーカイブズ
  - 情報の公開、保護と個人の責任に関する知識
  - 社会で利用されているデジタル・アーカイブズの種類と特性に関する知識
  - デジタル・アーカイブズの具体的事例に関する知識
- (7) 文化に関する基礎
- 文化に関する基礎知識、理解
  - 各文化分野の知識、理解
  - 文化資料の管理、文化活動

第1回のデジタル・アーキビスト二種の試験問題は50問の選択回答で1問2点で構成した。

これらの合格点は図3に示すような分布になった。また、各問題の正答率は90%から数%まで多様であり出題の分野によって違いがある。

正答率が低い内容としては、著作権、プライバシー、セキュリティ、記録目的、メタデータ、記録とデジタル化など問題に多く見られた。これらの正答率の低い問題は図1の情報

化社会に必要な情報教育として望まれた調査項目と一致しており、教育と社会の要請との整合性を検討する必要がある。

資格としてのデジタル・アーキビストは社会で活躍する人材であり、今後、研修等でこれらの能力を育成すべきである。

また情報処理の技術的な項目は一般に正答率も高く、教科「情報」の範囲の学習で資格レベルまで達している。

情報処理の基礎的な事項の学習内容の中に、大変低い正答率があり、基礎的な学習事項の教育も要望される。

また、情報を管理する項目についての知識、理解、データベース等を利用するとき、情報の内容と記録項目の関連を考察する能力などの力の育成が実践面で必要である。

デジタル・アーキビストとして、最低必要な基礎知識が要求されるため、多くの人達が調べ活用する資料を制作する。これらについては、今後、研修会や学校内での補助教材として提供する。

#### 「著作権等の知的財産権、プライバシーの学習」

デジタル・アーキビストとして、著作権、商標権、プライバシー、肖像権、個人情報等の問題は、データの記録から、管理、創作活動まで広く基礎知識として理解しておく必要がある。特に最近は人々の権利意識が高くなり、各種のトラブルがある。

企業系では、これらの知的財産権等が日常的に問題となりつつあり、情報活用の基本として学習すべきである。

これらは、教科「情報」等でも学習しているが、意外に正答率が低いため、実例等を用いて「情報と人権」の立場で実践的な学習が必要である。

#### 「サーバー、通信関連の学習」

通信やサーバー関連の学習は、教科「情報」のA、B、Cによ

って取り扱いの内容に違いがあるが、デジタル・アーキビストとしては、情報管理、流通の基礎として重要である。これらは、各学校での実習を含めた教育が必要である。

学習についての課題があるが、約2/3は合格として認められる状況である。今後の検定の方法は、デジタル・アーキビスト二種の資格の内容の大枠として、

- 「資料評価ができる文化の基礎」
- 「デジタル・アーカイブ関連情報技術」
- 「知的財産、個人情報等の制度と管理」

などを中心とした評価枠で各領域の合否を判断し、すべて合格した者にデジタル・アーキビスト二種の資格を認定する。具体的には、

- ① 文化の基礎は高等学校の文化関連の授業の学習と研修で評価する。
- ② 情報技術は、教科「情報」、情報科、工業、商業の授業科目の内容と学校の評価、または、デジタル・アーキビスト二種の試験で合否を判断する。
- ③ 「制度と管理」については、デジタル・アーキビスト二種の試験と研修会等で合否を判断する。

この①②③のすべてに合格した者をデジタル・アーキビスト二種の資格者として認定する。

また、デジタル・アーキビストは資格習得後も、著作権等の制度も含め変化の速い分野であり、継続して学習する必要があり、資格者にこのため情報は供の支援、および資格更新についての検討を進めている。

## 5 今後の課題

デジタル・アーキビストは、各種資料についての文化的な評価、および、デジタル資料の著作権、記録項目、メタデー

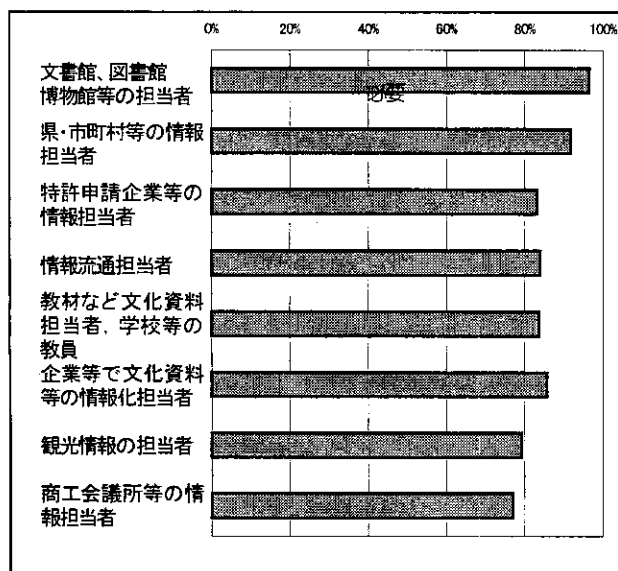


図6 デジタル・アーキビストが必要な職業

タなどと、これらを取り扱う情報技術の3領域の学習が必要である。これらの基礎知識、技術をもつ人材は、これまでの博物館の学芸員、図書館司書などの情報を取り扱う専門家から、産業界、教育界などいろいろな分野で必要とされた。

特に、最近の著作権、プライバシー、個人情報などの問題が各分野で広く必要とされており、基礎知識をもって情報処理に対処しなければ、ときには企業が大変困難な課題を抱え込むことになる。

また、広い意味での文化資料の管理とその活用推進は産業、文化、教育などの各分野で新しい文化創造活動の源となり、企業等の発展の基盤になりつつある。

これらの情報活動を支援する新しいデジタル・アーキビストとしての能力を評価するものとして、この資格試験の構成や研修を、デジタル・アーキビスト資格委員会や財団法人学習ソフトウェア情報研究センターで推進している。

特に前記調査によると「文化の基礎」に対しては、学習が必要とする回答が94%もあり、これらは高等学校の学習や研修会等での学習が必要であり、その学習機会を提供すべきである。また、著作権やメタデータの取り扱い等についても、研修会等の開催が要求されている。

このため、本年度次のようなデジタル・アーキビスト資格研修会を開催する。

### 「デジタル・アーキビスト二種資格研修会」

平成17年 8月 2日、3日

岐阜女子大学 文化情報研究センター

(岐阜市明徳町10 杉山ビル4F)

この研修会では、

国立科学博物館(上野) 情報サービス課長 井上 透  
元国立劇場舞台監督、元国立文楽劇場部長 持田 諒  
などの方々によるデジタル・アーキビストとしての情報管理、流通利用、文化芸術の基礎などの研修会を開催する。

また今後は、デジタル・アーキビスト資格委員会や財団法人学習ソフトウェア情報研究センターで、各地域や高等学校を連携し、デジタル・アーキビストの研修会の積極的な開催を推進する。

### 「デジタル・アーキビストの資格試験」

資格試験としては平成17年8月と平成18年2月、3月に希望される地域、学校で開催する。

これらについてはデジタル・アーキビスト資格委員会 (<http://d-archivist.npo-dac.jp/>) や 財団法人学習ソフトウェア情報研究センター (<http://www.gakujoken.or.jp/>) 学習情報誌などで学校での試験の方法、申し込み等の案内をする。